|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | T　E　L |  |
| 住　　所 |  | F　A　X |  |
| 業　　種 |  | E-mail |  |
| 参加者名 |  | 参加者名 |  |



小松崎哲史税理士事務所

税理士・中小企業診断士 **小 松 崎 哲 史** 氏

2014年、税理士事務所を開設し、様々な事業者支援に携わる一方で、京都府商工会連合会ではコーディネーターとして、昨年度ではインボイス制度や電帳法等、制度改正に伴うセミナーを各商工会を開催、講師として解説し、分かりやすい説明で好評を得ております。

講師紹介

**参加費**

**無料**

皆さん、「定額減税」はご存じですか？

令和６年６月１日以降で最初に支払う給与等の源泉徴収税額から定額減税を控除することになっています。

一人の額は？配偶者や子どもの分は？

そんな疑問をこのセミナーで解決しましょう！

質疑応答の時間も設けておりますので、

是非、ご参加ください！！

日　　時：令和６年**６**月**21**日（金）

**14**時00分～**16**時00分

会　　場：与謝野町商工会本所 大会議室（四辻150）

定　　員：**40**名（先着順）

申込方法：ご持参、又はFAX（0772-42-0737）

問い合せ：与謝野町商工会（TEL：0772-43-1020）

主　　催：与謝野町商工会、京都府商工会連合会

与謝野町商工会　行　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX：0772-42-0737

「定額減税セミナー（R6/6/21）」　参加申込書

令和６年度制度改正等の課題解決環境整備事業

※ご記入頂いた個人情報は、本セミナーの実施・運営に係る利用者の把握、名簿作成等に使用致します

**セ**

**ー**

**ミ**

**ナ**

**定**

**税**

**減**

**額**